

令和 2 年第 2 回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その 3）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第16号 堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例	3
議員提出議案第17号 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化に関する要望決議	7

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第16号 堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

理由

堺市議会議員の議員報酬の月額を、令和2年6月1日から令和2年11月30日までの特例期間の間、堺市議会議員の議員報酬等に関する条例（昭和31年条例第13号）別表に規定する額からその100分の15に相当する額を減額するために本案を提出するものである。

堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

議会議員の議員報酬の月額、令和2年6月1日から令和2年11月30日までの間において、堺市議会議員の議員報酬等に関する条例（昭和31年条例第13号）別表の規定にかかわらず、同表に規定する額からその100分の15に相当する額を減じた額とする。ただし、期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬の月額については、同表に規定する額とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年6月1日から施行する。

（関係条例の廃止）

2 堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（平成25年条例第35号）は廃止する。

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第17号 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化に関する要望決議

理由

本市議会の意思を表明するために、本決議案を提案するものである。

新型コロナウイルス感染症対策の充実強化に関する要望決議

新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、4月16日、特に重点的な対応が必要とされる都道府県、すなわち特定警戒都道府県に本市を包含する大阪府が指定された。

このような状況の下、本市においては様々な支援施策を実施していただいているところであるが、市内の事業者や市民に対する支援、補償が十分に及んでいない。

そのような現下の状況に対応し、本市議会は本日、堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例を議員提出にて提案し可決成立させたところである。

ついで、市長及び市執行部におかれては、本条例の施行により削減した予算並びに令和2年度における本市議会議員の国内各都市への調査視察旅費を減額し、都合5,000万円の予算を有効に活用していただき、その財源を本市独自の市内の事業者や市民に対する支援に資する新型コロナウイルス感染症対策施策に充当いただくよう強く要望するものである。

以上、決議する。

令和2年5月18日

堺市議会

堺市長 宛

令和2年第2回市議会(定例会)付議案件綴(その3)

令和2年5月 発行

編集・発行 堺市議会
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-20-0099